

## 新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究 (第3年次)

津市教育委員会\*・津市立南が丘小学校\*\*・岡野 昇\*\*\*

### Practice and Research Pertaining to the Modalities for a New Type of School Management (Third-Year)

Tsu Board of Education, Minamigaoka Elementary School and Noboru OKANO

#### 要 旨

津市教育委員会並びに津市立南が丘小学校は、平成14年度から3年間、文部科学省より、全国7地区9校の一つとして「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」の指定を受け取組を始めた。本稿は、最終年次にあたる第3年次(平成16年度)実践研究の具体的取組を中心に報告を行ったものである。

研究の概要は、1年目に教育ビジョン・教育構想を立案し、地域学校協議会(南が丘地域教育委員会:Me)が設立され、2年目には公募による新校長のもと、教育構想に基づく実践研究を行うとともに南が丘地域教育委員会の本格的な活動が始まった。そして、3年目は、平成17年度以降を見据え、1・2年目の成果や課題をもとに南が丘小学校のコミュニティスクールとしての学校運営をさらに展開していくことに主眼をおき、南が丘地域教育委員会との協働も一段と進めた。具体的な実践は、①保護者や子どもたちの願いを大切にした特色ある教育活動、②説明責任を果たす学校運営、③保護者・地域の学校運営への参画、④南が丘地域教育委員会の自主的・自律的活動と地域づくりの四点に集約される。

#### 1. はじめに

津市教育委員会並びに津市立南が丘小学校は、平成14年度から3年間、文部科学省より、全国7地区9校の一つとして「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」の指定を受け取組を始めた。

この「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」とは、平成12年12月の教育改革国民会議の提言を踏まえて策定された「21世紀教育新生プラン(平成13年1月)」に端を発し、平成14年7月の総合規制改革会議(中間まとめ)等の経過を経て、学校の管理運営の改善に資する実証的資料を得るとともに、中央教育審議会における新しいタイプの学校の検討にも資するため、実践的研究校を指定し、学校運営の在り方に焦点をおいて調査研究を行うものである。併せて、より充実した教育内容の提供が可能となるよう、研究開発学校に指定し、教育課程の改善に資すること

も趣旨として位置づいている。

第1年次の主な取組としては、校長公募の実施、学校裁量権の拡大にかかわる研究、地域学校協議会(南が丘地域教育委員会)の設置、選択教科の試行等があげられる。

第2年次の主な取組としては、裁量権の拡大(応募による希望人事制度、「学校の管理に関する規則」の改正、学校自己評価の実施、学校評議委員と地域組織の活用)、教育環境システムの構築(公立幼稚園教諭と公立小学校教諭の人事交流の実現、市単独の非常勤講師・大学生等の人材の有効活用、外部人材の活用)、システム改革(学校運営のシステム化、柔軟な学級編制、学校予算の効果的運用)、カリキュラム改革(選択教科の実施、教科担任制、幼稚園・保育所との連携、中学校との連携)、教育環境改革(人材の確保、施設の充実)、コミュニティの構築(学校説明会の実施、学校公開デー・懇談会の実施、情報発信)、課題別評

\* 津市西丸の内23-1

\*\* 津市垂水2538-1

\*\*\* 三重大学教育学部

評価の作成による学校自己評価の実施等があげられる。

本稿では、最終年次にあたる第3年次（平成16年度）実践研究の具体的取組を中心に報告を行う。

## 2. 研究の概要

### 2.1 研究の目的

本研究のテーマは、「学校の自主性・自律性の確立を目指す新しいタイプの学校づくりのシステム構築とそれを活かした学校運営」である。

本研究の目的は、第一に、学校の自主性・自律性が求められている今日の公立学校の状況を分析し、現在の公立学校の課題を明らかにすることである。第二に、その課題解決に向け、公募により選ばれた民間人校長のもと、新しい発想と企画力を活かし、地域の特性やニーズに主体的、かつ機動的に対応し、子ども一人一人の個性を伸長するために、学校の独自性を生かした柔軟な教育課程の編成等、学校の裁量権の拡大や学校運営への保護者・地域住民の積極的な参画を中心とした地域コミュニティとの連携等について、現行制度等のより柔軟な運用を図りながら研究を進めることである。第三に、21世紀の新しい時代にふさわしい自主的・自律的な個性のある学校づくりとその創設と運営に係る教育委員会としての支援体制の在り方についても研究し、地域独自のニーズに基づいた新しいタイプの公立学校の創設を目指すことである。

### 2.2 研究の内容

本研究の内容の一つ目は、学校の裁量権の拡大を目指した研究である。この研究を推進する上では校長の役割が極めて重要になってくる。そこで、まず、教育委員会が広域かつ様々な分野（民間）から校長を公募し、校長の意向を尊重した教職員人事や学校裁量経費等の支出とその活用について研究を進めていくとともに、学校による非常勤職員の採用や教材選定、学級編制等における校長の意向の尊重等、学校の自主性・自律性の確立に向けた取組を支援する。

二つ目は、学校の教育環境システムの構築についての研究である。ここでは、まず、学校が掲げる教育ビジョンをより明確にするために、分かりやすい教育方針の作成を行うことが大切である。そのためには、保護者や地域の代表の理解や協力を得ながら、より具体的な教育目標を設定していく必要がある。さらに、教育方針・教育目標を明確化、共有化、具体化していく上で、教職員一人一人が専門性を生かしてその能力を最大限に活用しているか、地域や子どもの状況に応じて柔軟に対応できているか等の観点に立ち、従来の縦割りによる校務分掌を見直し、横断的・総合的なもの

へと新たにシステム化を図るとともに、プロジェクトチームによる運営等についても研究する。

三つ目は、小学校高学年における教科担任制を推進しつつ、小中学校の9か年を見通した教育課程編成や小中学校の連携を図るために小中学校の人事交流（兼務発令）等も研究する。さらに、大学生や保護者を指導助手として学習指導に活用し、一人一人の子どもの学力の向上に向けた取組を進める等、地域の教育資源の活用を積極的に図っていく。また、幼稚園と小学校の連携についても、その円滑な接続に向け、教員の相互派遣研修や人事交流等について研究を進める。

四つ目は、学校の自主性・自律性を確立していくためには学校自身による自己改革が必要であり、そのためには学校自らが主体的に自己点検と評価を行うことを基本としつつ、保護者や地域住民等による外部評価を取り込んで実践していかなければならない。こうしたことを踏まえ、「地域学校協議会」に校長から提示された教育目標、教員人事、教育計画・内容や予算使途等の学校経営について、どの程度達成されたのか、その評価を実施し、次年度の教育計画に生かしていくようにしていく。なお、評価項目や評価基準、評価方法等については、国立政策研究所や三重県総合教育センターとの連携を図りながら研究を進める。そして、評価結果が地域に公表され、不相当となれば、学校は改善計画を提出していく。

### 2.3 研究の体制

本研究は、学校の裁量権の拡大や保護者・地域住民の学校運営への参画等、新しいタイプの学校づくりのためのシステムの構築についての研究であるため、三重県教育委員会、津市教育委員会、南が丘小学校（学校長：遠藤正芳）及び南が丘地域教育委員会（委員長：辻林操（PTA 選出））（地域学校協議会）が連携・協力のもとその推進に当たっていく必要がある。そこで、実践研究推進会議（委員長：岡野昇（三重大学））を設置し、それぞれの代表が参加し、研究内容についての共通理解を図りながらその推進について協議する（図1参照）。

### 2.4 研究の経過

研究の経過は図2の通りである。

## 3. 南が丘小学校の取組の実際

本校の研究主題は、「個性豊かに子どもが生きるコミュニティ感にみちた学校の創造～学校の自主性・自律性の確立をめざす新しいタイプの学校づくり～」である。この研究主題は、「集い・学び・つなぎ合い

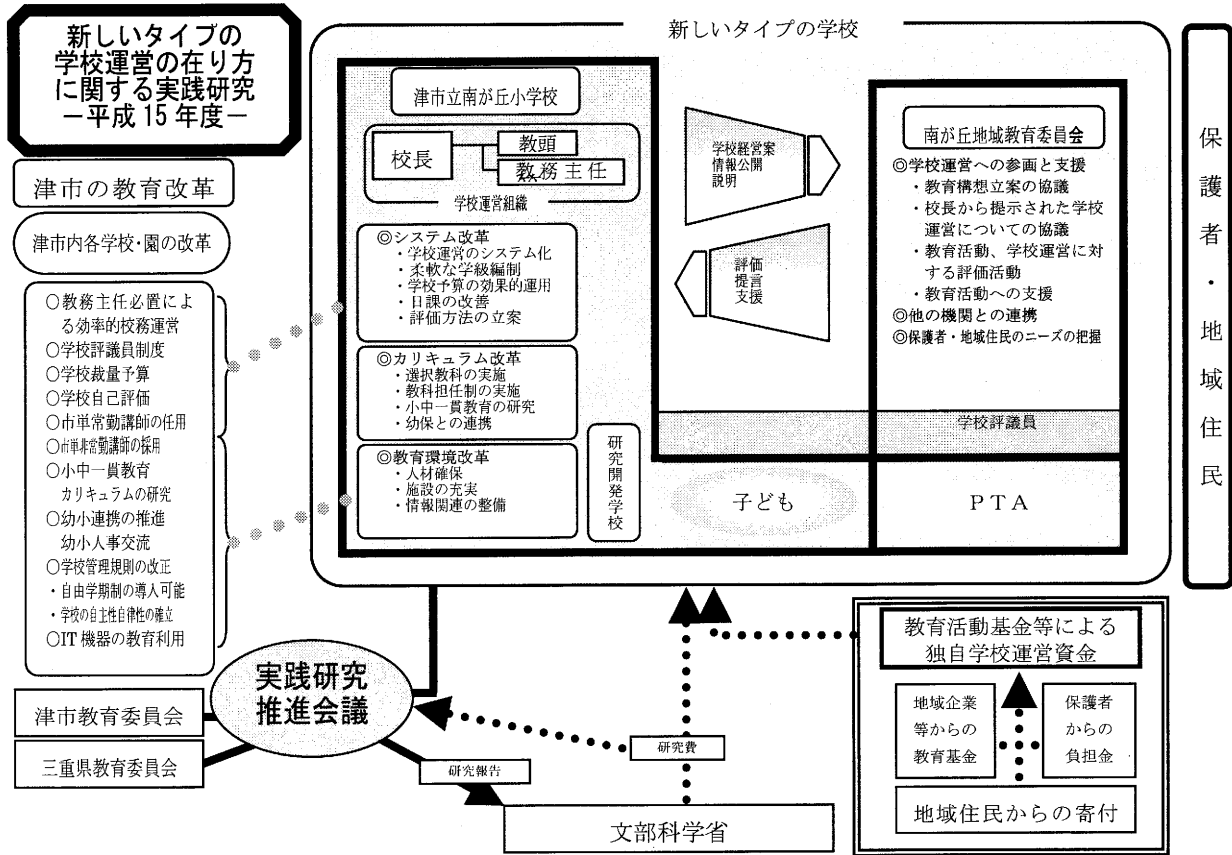


図1 実践研究構造図

明日を拓く南の丘」という教育ビジョンのもと、「学び合う授業づくり」と「ともに生きる仲間づくり」の二本柱を掲げ、それと連動させながら、システム改革、カリキュラム改革、教育環境改革の三つの改革を進めた（図3参照）。

本稿では、平成15・16年度における「学び合う授業づくり」と「ともに生きる仲間づくり」の二本柱の取組と、平成16年度におけるシステム改革、カリキュラム改革、教育環境改革の三つの改革と本研究の基盤として位置づくコミュニティの構築について報告する。

### 3.1 学び合う授業づくり

本校では、互いを尊重し合いながら、思いや考えを受け止め合い、認め合い、ともに高まっていくことを「学び合い」とし、子ども同士、子どもと教職員、教職員と保護者の学び合いを深めている。子ども同士の「学び合い」を深める授業づくり（学び合う授業づくり）においては、教職員同士の「学び合い」は必要不可欠であり、教職員と保護者の「学び合い」も大事な要因と考える。

#### 3.1.1 平成15年度の実践

子ども同士の「学び合い」（学び合う授業づくり）は、授業の中で互いを尊重し合い、互いの思いや考え等を受け止め合うことから始まると考える。そこで、互いに心を寄せ合い、互いの思いや考えを聞いたり、見たり、感じたりし合いながらともに高まっていくことを大事にした授業づくりを実践した。

教職員同士の「学び合い」では、全ての教職員が、全ての教育活動の中から、自ら選択した授業を公開した。授業公開（授業研究）にあたっては、授業のめあて・学び合いの場のもたせ方と学び合いを達成させるための工夫（学び合いの活動）を示したり、毎時振り返りを行い次時に生かせるようにした。また、改革項目に係る学び合いの創造として位置づく「選択教科についての話し合い」では、前期終了後、教職員間で各講座の内容や成果と課題等について交流し合う中で、ゲストティーチャーとの連絡・連携の大切さが課題としてあがった。そこで、後期開催前にゲストティーチャーとの学び合いを行い、後期の選択授業の内容についての打ち合わせを確実に行うように努めた。そして、「英語試行に伴う話し合い」では、英語科の授業の試行に先立って、研究授業を行い、英語科のねらい・

平成14年度

4月  
5月  
6月  
7月  
8月  
9月  
10月  
11月  
12月  
1月  
2月  
3月

文部科学省関係  
○実践研究連絡協議会(5/19)  
研究の趣旨説明

実践研究推進会議関係  
○第1回実践研究推進会議(6/13)  
会則決定、委員長選出  
本年度の実践について  
○第2回実践研究推進会議(8/29)  
校長公募・研究進捗状況  
○第3回実践研究推進会議(9/24)  
校長公募・研究進捗状況  
○実践研究にかかわる講演会(10/17)  
◎校長候補の選抜  
○第4回実践研究推進会議(12/18)  
南が丘小の研究報告  
○第5回実践研究推進会議(2/13)  
本年度の成果と課題

学校・Me関係  
○研究概要保護者説明会(7/18)  
○南が丘地域教育委員会設置(8/21)  
○平成15・16年度「めざす学校」像の作成  
○選択教科の施行  
○「南が丘小の教育を考える会」  
○Meによる「提言」

平成15年度

4月  
5月  
6月  
7月  
8月  
9月  
10月  
11月  
12月  
1月  
2月  
3月

○実践研究連絡協議会(6/16)  
各校進捗状況の交流  
○中央教育審議会  
初等中等教育分科会  
教育行財政部会への出席  
(9/19)

○第1回実践研究推進会議(6/6)  
本年度研究計画  
○第2回実践研究推進会議(10/27)  
研究の経過  
○第3回実践研究推進会議(2/13)  
本年度の実践の成果と課題

○公募による学校長着任  
○保護者・地域 学校説明会  
○前期「選択教科」実施  
○Me「夏休み子ども教室」  
○後期「選択教科」実施  
○保護者・地域中間説明会  
○Meコミュニティファント開始  
○「英語科」の試行  
○Meによる「提言」

平成16年度

4月  
5月  
6月  
7月  
8月  
9月  
10月  
11月  
12月  
1月  
2月  
3月

○実践研究連絡協議会(4/26)  
各校進捗状況の交流  
地教法の改正  
○実践研究連絡協議会

○第1回実践研究推進会議(6/3)  
本年度の実践計画  
○第2回実践研究推進会議(10/5)  
研究の経過  
南が丘小研究発表に向けて

○「英語科」本格実施  
○保護者・地域 学校説明会  
○Me「夏休み子ども教室」  
○「選択教科」実施  
○保護者・地域中間説明会  
○研究発表会

図2 研究の経過

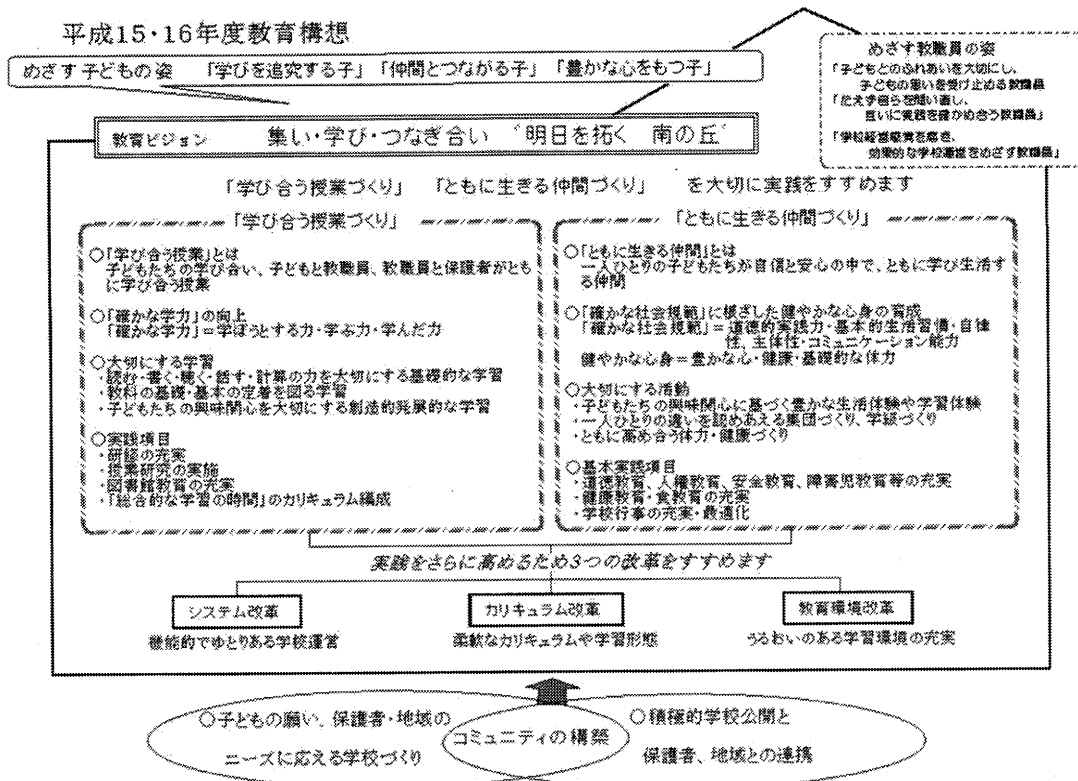


図3 平成15・16年度教育構想

3人体制のそれぞれの役割・指導案の書き表し方等、本格実施に向けての問題点を出し合い、今後追究していく視点を明らかにした。

教職員と保護者における「学び合い」では、「保護者と教職員の学び合う会」を開催した。保護者は、子どもたちの学び合いの姿を参観後、子どもたちとともに育む仲間として、授業の感想や気づいたこと等を気軽に話し合い、教職員と保護者、それぞれの立場で学び合いを行った。

成果としては、本校が大事にしたい「学び合い」を明らかにすることができ、新しい形の研究授業を取り入れたり、保護者と教職員の学び合う会を開催したりすることができた。しかし、改革項目と学び合う授業づくりとの関連を明らかにするには至っていない。「学び合い」の視点から改革項目を検証することが大事である。改革項目を生かし、より充実した子どもたちの「学び合い」を創造していくことが課題となった。

### 3.1.2 平成16年度の実践

子ども同士の「学び合い」（学び合う授業づくり）は、昨年度に引き続き、互いに心を寄せ合い、互いの思いや考えを聞いたり、見たり、感じたりし合いながらともに高まっていくことを大事にした学び合う授業づくりを実践した。

教職員同士の「学び合い」では、「学び合う授業づ

くり」の捉え直し、「学び合う授業づくり」について一層はっきりと「学び」や「学び合い」のイメージが描けるようにグループワークを実施した。日常の授業実践を振り返り、「学び」や「学び合い」を問い返すことで、学び合う授業づくりを追究することが必要と考えたからである。この学び合いの中で、「学び合う」ことの意味や授業づくりについて共通理解し、子どもの「学び」を出発に授業づくりの方向性を再確認することができた。今後、それぞれの教師が自分の課題やこだわりを持ちながら授業づくりをすることが重要である。公開授業における学び合いは、全員が教室を開くところから始まると考えている。本年度は、英語科の本格実施の1年目であるため、英語科の授業づくりに重点を置き、英語科の授業を常に公開するという形で進めた。1学期の終わりには、英語の授業研究を実施することにより、成果を明らかにするとともに課題や問題点を浮き彫りにすることができた。この授業研究を通じて、2学期に向けての英語科の授業の工夫や改善に結びつけることができ、有意義な「学び合い」となった。また、「学び合う授業づくり」の捉え直しを生かし、各教職員が自分の課題やこだわりをもって実践し、学期ごとに振り返りを行い、よりよい授業づくりへと更新している。その「学び合う授業づくり」の授業研究を3学期に行い、具体的な場面を通して「学び合う授業づくり」について考えを深め、授業改

善・教師の力量の向上に結びつけることにより、子どもの「学び」を中心に据えた学び合う授業づくりに生かすことができたと思う。教師同士の学び合いを充実させ、教師一人一人の成長の糧にしたい。さらに、改革項目に係わる学び合いの創造に位置づく、「選択教科についての話し合い」では、選択教科実施前にゲストティーチャーを対象に説明会を催した。選択教科のねらいを共通理解したり、子どもを中心に据えた授業づくりについて話し合ったりすることにより、より深まりのある授業が展開されると考えたからである。そして、常に授業前に連絡を取り合ったり、授業後に振り返りを行ったりしながら、教職員とゲストティーチャーとの学び合いを行い、より一層子どもの興味・関心を引き出し、個々にあった楽しく有意義な授業づくりを行った。

教職員と保護者における「学び合い」では、保護者と教職員が授業を通して、子どもの姿や授業内容、活動内容について話し合うことで、双方のコミュニケーションを深め、子どもの可能性を見極め、よりよい子どもの成長・発達に生かすことをねらいとして「保護者と教職員の学び合いの会」を開催した。その際に、子ども同士の学び合いのところが保護者にわかるように示し、我が子を中心に参観するのではなく、授業内容や活動内容、学び合いの場面に着目して授業についての理解を求めていくための授業内容の提示を行った。

### 3.2 ともに生きる仲間づくり

本校の児童は、全体的に素直で、学習課題に対しても熱心に取組、理解力も優れている児童が多い。ただ、友だち関係の中で、不安になり、安心して自分をさらけ出すことをためらってしまう子もいる。このことから、自己防衛せず、安心できる雰囲気の中で助け合い、支え合う人間関係をつくっていくことにより、一人一人が自信をもって表現できたり、集団の力も高まったりしていくと考えた。

そこで本校は、仲間と共に活動する中で、一人一人が自分らしさを発揮するとともに、自分に自信を持つことをめざし、「ともに生きる仲間づくり」の取組を進めることにした。そして、課題を一人一人が自分の問題として捉え、解決に向けて自分がどう考えているのか、自分なら何ができるのかを考えるという人権教育の視点も大切にしながら、「ともに生きる仲間づくり」を進めるために、「人の気持ちや自分の気持ちを大切にしよう」「自分の体や心を大切にしよう」「あいさつや言葉づかいを大切にしよう」の三点を大切にしながら取組を進めてきた。

#### 3.2.1 人の気持ちや自分の気持ちを大切にする教育

仲間づくりを進めるには、心配なく発言したり行動したりする雰囲気づくりが大切である。自由で安全な雰囲気の中で、自分が思っていることをはっきりと人に伝え、みんながその気持ちを受け止めることが人を大切にすることにつながる。聴くこと、話すことは、人と人をつなぐ大切なコミュニケーションである。

そこで、「聴く・話すことを大切に活動」を行った。聴くことは、相手を受け入れ大切にすることである。各クラスでスピーチ活動の場を多く取りいれたり、「聴く」ことを意識させて集会活動を行ったりしてきた。また、「話す」ことにより、個々の児童が抱える様々な願いや思いが集団へと伝わる。伝わった集団はその児童の思いを受け止めようとする。他の人から自分の思いを受け入れてもらえるようになると、自分も素直に他の人を受け入れようとすることを期待した。

また、「自分たちの身近な問題に気づき、課題に向けて取組む活動」を行った。平成15年度には、校内人権集会において6年生が自分たちのクラスの問題について話し合い、人権集会で劇として全校に投げかける活動を実施した。人権劇を通して、子どもたちは、日常生活を見直し今まで気づかなかったこと、気づきながらも言葉にできなかったこと等についてクラスで話し合い、学級における人のつながりの大切さを改めて確認しあうことができた。また、同じ内容の人権劇を全校集会でもう一度発表し、全校への問題提起を行った。人権劇を見た1年生から5年生までの児童も、自分たちのクラスの問題について話し合い、全校児童が仲間づくりについて改めて考えるよい機会をもつことができた。今後も様々な機会を捉え、発達段階に応じ、全校児童で取組ながら仲間づくりにつなげていきたい。

さらに、「音楽を通じて友達と触れ合う活動」を行った。平成16年度は、みんなで歌ったり、踊ったりすることにより、友達とふれあう活動を取り入れることにした。2月に行われる「ふれあいコンサート」に向けて、児童会とも連携をとりながら、各学級や児童集会で歌ったり、踊ったり、お昼の校内放送で歌を聞いたりして、児童も職員も“ユズリン”こと中山譲さんの歌に親しんだ。今後は、地域・保護者・中学校へも案内状を出して、このコンサートへの参加を呼びかける予定である。

#### 3.2.2 自分の体や心を大切にする教育

今日の社会的背景も関係して、各家庭でのライフスタイルは様々である。子どもの健康・食に関する課題が報道等で取り上げられ、学校教育においても、保健

教育・食教育の重要性が改めて認識されている。また、不審者による電話や子どもに対する問題行為等、「子どもたちの安全」について特に保護者の関心が高い。これにより、学校や家庭、地域が連携し、子どもたちの安全確保に努めることが急務であると考えられる。

平成15年度には、子どもたちの生活実態を踏まえて保健指導を進めていきたいと考え、「生活しらべ」を実施した。その結果、「就寝時刻が遅い、テレビ視聴、ゲームの時間が長い、朝食の内容が乏しい」等の課題が見えてきた。それを学校保健委員会で報告し、学校医等から「基本的な生活習慣を身につけるには、学校だけでなく保護者の協力が不可欠である」とアドバイスをいただいた。このことを受け、冬休みには生活チェック表を作成し、各家庭に配布した。保護者が子どもたちの基本的な生活習慣について振り返り、自分たちの生活を見直すよい機会となった。

平成16年度は、年間の保健計画にそった内容の資料等を保健室の前の掲示板に掲示した。子どもたちは、それらのクイズやニュースを見て楽しんでた。特に、歯の衛生週間（6月）には、子どもたちに家庭での歯みがきの様子を振り返ってほしいと考え、「歯みがきががんばりカード」を配布し、各家庭での歯みがき習慣の定着にとりくんだ。子どもたちに歯みがきの大切さを意識づけるよい機会となった。児童集会では、健康キッズ（保健委員会）の子どもたちと共に「飲み物」に含まれる砂糖の量を測定し、「飲み物」について調べたことを発表した。普段自分たちが飲んでいる飲み物の中に、自分たちの想像以上に多くの砂糖が入っていたことを知った子どもたちは、驚きの声を上げていた。糖分のとりすぎについて、注意喚起をすることができた。2学期には、学校医を要請し、専門的な立場から「学校における健康教育の現状」について講演会を開催し、保護者・地域に健康教育の重要性を伝え、子どもが身につけるべき生活習慣の確認を行った。今後も健康教育の重要性について保護者・地域に発信し、学校医とともに連携して、健康教育における共通理解を図っていきたい。

また、生活習慣が各家庭で多様化している今日、「食」についての考え方も様々である。学校としては、献立表を各家庭に配布し、安全でバランスの取れた食の提供に努めている。平成15年度には、学校給食を中心に据えて食に関する指導に取組、1年生と3年生、5年生を対象に学校栄養職員が担任と連携して、給食のできるまでや食べ物の働き等について指導を行った。子どもたちは、食べ物についての興味関心が深まったり、バランスよく食事を取ることの大切さを学んだりすることができた。これらの学習をきっかけに、残菜が少なくなったクラスがあり、今後も子どもたちに食

教育を進めていきたい。

平成16年度には、昨年度に引き続き、学校給食をもとにした食に関する指導に取組んだ。1学期には、1年生を対象に学校栄養職員と担任が連携して、給食や食べ物の働き等について指導を行った。また、選択教科でも昨年同様、食教育の講座を開き、自分たちで考えた朝食を作ったり野菜を使ったおやつづくりを行った。

さらに、全国的にも不審者等に関わる事件が多発し、南が丘地域においても不審者が児童の家に電話したり訪問したりする事件等が発生し、保護者や子どもたちの不安も増している。また、南が丘地域教育委員会の提言（図5参照）にもあるように「安全」に対する保護者・地域の関心も高い。子どもたちは学校で、そして家庭、地域で様々な活動をしながら育っていく。そして、成長するにしたがって家庭から近隣の地域、そして拡大された地域へと活動を広げていくことから、子どもが健康で安全な生活を送るためには、学校・家庭・地域が連携して、安全教育を進める必要がある。そこで、保護者、地域と連携する窓口として校内安全委員会を設置し、児童安全確保のための活動を行った。メンバーは、学校長・教頭・生徒指導担当・通学指導担当・安全指導担当・青少年健全育成担当で構成された。取組として、校内安全委員会の主旨や活動内容等を学校内で共通理解した後、学校・保護者・地域が互いに役割を分担して、校区内の児童の安全確保に努めるための提案を南が丘地域教育委員会へ発信した。保護者・地域と連携し、児童安全確保のための施策について具体的な内容を南が丘地域教育委員会へ発信した。

### 3.3 システム改革

システム改革は、機能的な学校運営と情報公開を前提とした学校経営を目指すもので、本年度は、①原則一役一人の校務分掌への改編（原則一役一人を基本にし、複数配置が必要な分掌への相当数の配置）、②研究体制に沿った組織づくり（学習指導班・生活指導班・渉外情報班の3班による組織づくり）、③新しい委員会の設置（人権・同和教育委員会、特別支援教育委員会、校内安全委員会）の三点の改革を進めた。

主な成果と課題は次のとおりである。

平成15年度の課題を検討し校務分掌組織を見直し、一役一人を基本にしながら、校務分掌の仕事の内容によって、人数を増やしたことで、より機動的で、円滑な運営が推進できた。

また、研究体制に沿った組織づくりは、必要に応じて横断的に班の連携が行われ、新しいタイプの学校運営、「学び合う授業づくり」、「ともに生きる仲間づくり」の研究を推進してきた。学校運営の研究を充実さ



せる研究体制づくりに基づいた校務分掌は効果的であった。

昨年度同様、職員会議の一週間前に運営委員会を開催し、議案の整理・検討、議案書の事前配布を行った。議事（提案・連絡）を事前に全教職員に提示することによって、論点の明確化と会議の効率的運営が図られた。また、本年度も学校運営上必要な委員会を設置し、効果的に機能を発揮し、機動的な学校運営を実施してきた。さらに、児童の安全の確保が緊急の課題であったため、年度途中で生活指導班を中心に校内安全委員会を設置したが、効果的に運営され課題に対応することができた。

### 3.4 カリキュラム改革

カリキュラム改革は、柔軟なカリキュラムや学習形態の実施を目指すもので、本年度は、①柔軟な学級編制、②教科担任制、③選択教科、④英語科の新設、⑤幼稚園・保育所との連携、⑥中学校との連携の六点の改革を進めた。

主な取組の内容、成果と課題は次のとおりである。

#### 3.4.1 柔軟な学級編制

3人の指導者（担任2名・少人数担当）は、教室と少人数教室で固定されており、単元ごとに子どもが教室を入れ替わるにより指導者が変わるシステムで実施した。昨年度に引き続き、柔軟な学習形態での指導により、3人の指導者が多面的に子どもを見ることや少人数指導で個に応じた指導の機会を増やすことを重点としてきた。

主な成果としては、一人一人の児童の学習状況について把握することができ、学力差に対応しやすかった。また、少人数での指導を効果的に実施することができ、個別指導や繰り返し指導等の個に応じた指導を充実させることができた。基礎的・基本的な学習内容の定着に、かなりの成果が見られた。

今後の課題としては、基礎的な学力の定着には、繰り返し学習することが大切である。学びの習慣をさらに身に付けるために、家庭学習の充実や休み時間等を活用した指導も考えられる。また、担任とTT担当や少人数担当の連絡や相談を密にすることが大事であり、教材研究・子どもの実態把握・指導方法・授業の進捗等、一週間ごとの打ち合わせをし、効果的な学習方法について工夫していく必要がある。さらに、単元ごとに担当と教室が変わっていく現在のシステムでは、つまづきや学習での様子を引き継ぐために、個人の課題を整理していく必要がある。

#### 3.4.2 教科担任制

学級担任は、日常的な情報交換だけでなく、教科担任と一人一人の子どもの学習の様子を記録したものを交換し、学期末の個人懇談等、子どもの様子を保護者に伝えてきた。また、教材研究に時間をかけて指導内容や方法を工夫し、児童が自分の考えや思いを表現しやすい題材づくりに取り組んできた。学級担任だけでなく、教科担当・養護教諭との連携を密にし、子どもの様子について日常的に情報交換を行い、多面的な子どもの対応に役立ててきた。

昨年度の課題を踏まえ、学級担任は学年内で教科を担当し、学級担任が自分のクラスの子どもの担当する時間を昨年度より多くし、学級の子どもの生活や学習の実態把握をしやすくなってきた。

#### 3.4.3 選択教科

選択教科は、「子ども一人一人の興味・関心を生かし、のびのびと楽しく学びながら長所や可能性を伸ばしたり、小学校高学年で主体的な学習態度を身につけさせ、中学校における選択能力の基礎を育てる」というねらいをもって新設した。本校は教科担任制を実施しているため、各教科の指導と関連させながら、より基礎的・補足的・発展的な授業を展開していくことができる。さらに、地域ボランティア登録者が大変多く、内容も多種多様であり、地域の人々の学校教育への参画を求める声がある。そのことにより、子どもたちがより専門的な知識や技術にふれることができ、児童の興味・関心が引き出され、充実した授業ができると考えた。

選択教科の実施を開始して3年目を迎える平成17年度は、後期のみの実施で、19の講座が開講された。

#### 3.4.4 英語科の新設

本校は、津市教育委員会によるALTの派遣により、児童が英語に親しむ教育を一定の期間実施してきた。この取組は短時間ではあったが、子どもたちは英語の発音を聞いたり、海外の文化に触れたりすることにより、英語のおもしろさに強い関心を示し、充実した効果的な時間となった。多くの子どもたちが「英語を話せるようになりたい、できるならネイティブな話し方をしたい」と思っている実態もある。また、地域からの国際的な視野に立った英語教育への期待があることから、本校の特色づくりのひとつとして英語科を新設した。また、英語をネイティブな音とアクセントとリズムで話せることが、英語でコミュニケーションをとるうえにおいてきわめて有効と考え、音声面での学習能力と感覚に優れている小学校1年生より実施した。

1・2年生の目標は、「英語の音やリズムに全身を使っ



て慣れる。英語で言ったり聞いたりすることに興味・関心をもつことができる」であり、3・4年生の目標は、「音やアクセント・リズムを意識しながら、英語を話すことができる。英語に親しみ、簡単な英語でコミュニケーションを取ることができる」であり、5・6年生の目標は、「ネイティブに近い音とアクセント・リズムで、身の回りの簡単なことについて英会話ができる。既習内容を生かし、進んでコミュニケーションをとり、会話を楽しむことができる」である。

指導形態と指導者の役割として、3人体制による授業形態をとった。一人は、「HRT（Home Room Teacher…担任教師）」として、学校で作成した指導案をもとに、イニシアティブをとりながら児童の実態にあった授業づくりをしたり、「ET」の力を借りて、ネイティブな発音を定着させる役割を担った。もう一人は、「ET（English Teacher…英語指導教師）」として、児童にネイティブな音やリズム、口の動かし方、息のつき方等を、自然に身につけさせる役割を担った。そして、3人目の「JT（Japanese Teacher…日本人英語教師）」は担任と「ET」との連携がスムーズにいくよう通訳をしたり、必要に応じ、「ET」と児童との意思疎通を図ったり、発音の部分での補助を行う役割を担った。

目標を達成させるためには、発達段階においてその時期に有効であると考えられる内容を取り入れたり、ネイティブの音とアクセントとリズムで話せるようになるためには、英語の発音の場合、口とあごと舌を駆使して発音する練習が必要であるという課題がみえてきた。そこで、低学年は、体全体をつかい、英語における音やアクセント・メロディー・リズムに慣れさせ、歌や本を通じてたくさんの英語にふれさせること、中・高学年は、フォニックスを導入することにより、発音に慣れさせるとともに、文字と音を結びつけさせるという学習内容の更新を行った。

### 3.4.5 幼稚園・保育所との連携

入学児の支援活動では、教員や6年生の児童が、新入児の登校時に支援をしてきたことで、新入児童に大きな安心感を与え、その後の学校生活をスムーズにさせることができた。

また、「学校公開デー」では、幼稚園・保育所の先生方に入学後の児童の様子を参観してもらい、その後の幼保小の交流会では、児童の様子をもとに熱心な話し合いができた。特に、「子どもたちがみんなの中に入って楽しくやっていて安心した」「教師の話をきちんと聞いて嬉しかった」等の感想が出された。

1日体験入学では、入学がとても楽しみになったこと、1年生の教室に親しみがもて、お兄さんやお姉さ

んと友だちになり、その後、遊びに行ったりする関係にまで発展している子もいる等、実際に体験をすることの大きな効果を実感できた。

平成14年度から本格的に、幼・保との交流を積極的にすすめてきた。園児と児童の交流と教員と保育士との交流が年間を通して、定期的に行われるようになり、本校としての幼・保との連携システムが整ったといえる。このような連携を継続していくことにより、園児たちがよりスムーズに小学校へ入学し、いわゆる「段差」の解消につながっていくものと思われる。

### 3.4.6 中学校との連携

児童・生徒間の交流では、小中の担当者が行事の目的や共同で行うことの意義を話し合い、実行可能な行事について、ほぼ交流することができた。特に、ブラスバンド部の演奏は、小学生が中学校生活の様子を知る良い機会となるとともに、中学生にとっても母校で卒業後の活躍している様子を発表する場となり、お互いの交流として有意義なものとなった。また、人権発表会では、小中学校それぞれの学習内容がよくわかり、今後の計画に参考になったし、子どもたちも、中学校の様子が一層わかり、入学へのイメージがつかめたと思われる。また、中学生も小学生の劇を真剣に受けとめてくれ、温かく迎える雰囲気が出てきた。

教職員の連携では、様々な行事を共同で開催するために、小中の担当者が集まり、顔を合わせ話し合う機会を多くもてたことが交流の第一歩であったように思われる。その話し合いの中で、児童・生徒の学校生活の様子や学習内容について情報交換することができた。

## 3.5 教育環境改革

教育環境改革は、うるおいのある学習環境の充実を目指すもので、本年度は、①人材の確保、②施設の充実の二点の改革を進めた。

主な成果と課題は次のとおりである。

### 3.5.1 人材の確保

様々な分野で地域の人材の活用を図ってきた。その結果、子どもたちの興味・関心に応えることができた。授業では、ふれあいを大切に、きめ細やかな関わりや、安全面での行きとどいた配慮等、担当教師だけでは対応が難しい場面でもスムーズに学習を進めることができた。また、専門的な知識や体験を地域の方々にじかに指導していただいたり、語ってもらったりしたことで、より児童の力になったと考えられる。このような活動を通して、よりコミュニティを構築することができたと考える。地域の方々や保護者からは、多くの方から申し出があり、地域の方の学校教育への関心

が高まっている。

今後も、地域の方々へ学校教育への参加を呼びかけ、地域参加型の授業を増やしていきたい。

### 3.5.2 施設の充実

昨年度から継続して掲示板、常設展示、図書室、英語科教室、児童相談室、コンピュータールーム等を有効に活用できる環境づくりを行ってきた。そこでみられた児童の反応として、「国際交流の掲示コーナーを見て姉妹校のともだちと文通してみたい」「委員会活動の様子がよくわかるようになった」等の感想をきくことができた。また、異学年の作品を立ち止まって鑑賞している様子がみられる等、子どもたちの興味関心をひく交流の場となりえたのではないと思われる。

## 3.6 コミュニティの構築

コミュニティの構築は、「子どもの願いや保護者・地域のニーズに応える学校づくり」と「積極的 school 公開と保護者・地域との連携」を目指すもので、本年度は、①ニーズに応える学校づくり（学校説明会）、②保護者・地域との連携、③情報発信の三点の改革を進めた。

主な成果と課題は次のとおりである。

### 3.6.1 ニーズに応える学校（学校説明会）

学校説明会の日程については、休日の午前中であり、また修学旅行の説明会と兼ねて実施でき、よかったのではないと思われる。保護者の参加も比較的多く、活発かつ真摯な質問が出て、いい雰囲気で行えた。

提案内容や説明は保護者にもよく理解してもらったように思われるが、まだ専門用語が多く、保護者に理解できるやさしい言葉にしていくか、解説をつける等の対応が必要であった。また、質問されたことや要望のあった点については、本年度の実践の中で活かしていかなければならない。

学校の実態や運営方針に関し、地域・保護者の理解が少しずつ深まっているが、保護者にとってはタイムリーな情報とはいえ、今後様々な場や機会を利用して、学校の情報の的確な発信に一層努める必要がある。

### 3.6.2 保護者・地域との連携

昨年度の学校公開デーは、全曜日（7回）で実施した。全曜日で実施したことにより、どの保護者にも参観する機会があり、毎回のべ500～600人以上の保護者が参観し、祖父母、地域の方々も含め多くの参加を得ることができた。また、終日の公開にしたことで、さまざまな授業、休憩時間、給食、掃除等、学校生活すべてを自由に参観でき、児童の日常的な学校生活の様子や、教育活動への理解が得られたことが、アンケー

ト調査等で明らかになった。

しかし、子どもたちの緊張を考えたり、兄弟関係の多い保護者の方が月に何度も来校されたりすることを考慮し、本年度は、月に1度は学校に来て頂けるよう計画し実施した。

### 3.6.3 情報発信

学校の教育計画をはじめ、児童の活動や学校での生活を説明会、ホームページ、通信掲示板等を利用して保護者・地域に知らせることで、学校教育への理解を図り、支援・協力を得るとともに、保護者・地域の学校教育への参画を進めることをねらいに情報発信を行ってきた。主な成果として次のようなことがあげられる。

学校説明会では、年度初めに本校のめざす教育や実践内容等を保護者・地域の方々に発信し、秋には学校中間評価や後半の取組についての中間報告会をもってきた。参加されるの方々を中心に、学校運営への説明が浸透しつつある。

学校公開デーは、昨年度、年間7回実施し、毎回500名以上の保護者・地域の方が参観し、学校の取組や子どもの様子を伝えることができた。

ホームページ・「子どものくに」等では、昨年度末の「南が丘小学校への提言」を受けて、保護者の情報発信へのニーズに応えられるよう計画・実施し、HP・「こどものくに」・「こどもがいちばん」・学年通信・学級だより等さまざまな場面で、学校での子どもたちの様子を伝えてきた。

ホームページは、担当者が必要な箇所を随時更新しつつも最新情報をアップさせることができ、新鮮な情報を発信することができた。

「こどものくに」は、ホームページを閲覧できない大多数の方に、学校生活の様子を伝える方法として発行した。これは、子どもの学校生活の様子を広く地域・保護者に伝えるものである。写真を多く使用することで、よりいきいきと様子が伝わるであろうと考え作成してきた。毎月2回（10日・25日）、配布にあたっては、地域に広く浸透させるため、自治会に協力いただき、回覧してもらっている。

## 4. 学校評価システムの取組の実際

### 4.1 学校評価のねらい

学校評価のねらいは、次の三点である。

第一に、学校教育目標を具現化した学校運営・教育課程・指導体制等について課題別評価表を作成し、計画(P)・実施(D)・評価(C)・更新(A)のサイクルで学校自己評価を行い、組織的、機動的に教職員が一丸となって教育活動を実施することである。

第二に、学校自己評価を情報公開し積極的に情報を提供し説明責任を果たすとともに、外部評価による保護者・地域住民のニーズに基づいた南が丘地域教育委員会の提言に応えることで、開かれた学校づくりを推進し、信頼される学校づくりを実施することである。

第三に、意図的、計画的な教育活動の学校自己評価や学級経営方針を振り返ることを定期的に繰り返し、教職員の専門性を高め、意識改革をすることである。

#### 4.2 取組①「課題別評価表による学校自己評価」

「学び合う授業づくり」「ともに生きる仲間づくり」の具現化、システム改革・カリキュラム改革・学校教育環境改革の推進のため、課題別評価表による学校自己評価を行い、更新を重ねることによって、新しい学校づくりを推進してきた。

平成14年度は、校務分掌をもとに、全員が一人一つの分掌について課題別評価表を作成した。特に、主要な校務分掌の課題別評価表作成を取り上げ、手順や方法を学習し、その意味や目的を共通理解してきた。

平成15年度は、一役一人の校務分掌に基づく37項目の課題別評価表を作成し、そのうち新しいタイプの学校運営と関わりが深い「選択教科」「学び合う授業づくり」「教育環境づくり」「情報発信」「地域学校協議会と学校の協働」等、13項目を重点課題に位置づけた。課題別評価表の作成（取り組み課題、めざす姿、具体的教育活動、達成基準の設定等）は、校務分掌の担当者が作成し、全体討議の上、共有化した。達成基準の設定は、学期のはじめの現状（現段階）から出発し、段階ごとの状態や状況を尺度化によって表現し、めざす姿に近づくように設定した。評価は作成した担当者の実感による主観と客観性のある検証による方法を用いた。選択教科のように、授業後児童の声を聞き、授業者の振り返りを行う等、できるときに結果をファイルし、累積的に形成的に評価し資料とする方法をとってきた。また、細かいデータによるチェックは、教職員の専門性による主観の妥当性や判断基準について研修の場で意見交換をして、共通理解を図ってきた。実施時期については、年に二度、中間期（中間説明会実施）と年度末に実施し、その結果や在り方については南が丘地域教育委員会に提示し、外部評価を受けた。また、地域および保護者に公開発信した。

成果として、学校自己評価の取り組みを通して、教職員全員による組織づくりと協力体制に目を向けることにより、現状認識の共有化やめざす姿にどこまで近づいたかという振り返りができるようになりつつある。また、教育活動を計画(P)・実施(D)・評価(C)・更新(A)のサイクルで向上することに着目し、教職員の専門性を高め、徐々に意識改革を促進す

ることができた。今後は、学校自己評価としてグレードアップやステップアップできるように、公開を視野に入れたわかりやすい評価となるよう研鑽を積む必要がある。

平成16年度は、「英語科」「ともに生きる仲間づくり」「小中連携」等、13項目の重点課題について、研究体制の学習指導班、生活指導班、渉外情報班のグループ討議で検討する形をとった。課題別評価表（表1）は、達成基準を「現段階」から「ステップ1～3」の3段階とし、めざす姿へ向かって見通しのある達成状況の提示ができるように改定し、内容の段階や程度が具体的でわかりやすく、より客観性が持てる評価の表現に努めた。「評定」は、単に数値表示（3段階）だけでなく、教育的な知見に基づく判断を反映させ、現状を位置づけやすくし、わかりやすい情報公開をするために、「達成の段階」と表示を改定した。評価方法における取組課題ごとの評価は、研究体制の各班の重点課題に位置づけられているので、累積的に形成的に評価し資料とする方法を取り、さらにグループ討議で検討を行った。また、昨年度同様、英語科や選択教科のように、課題によっては授業後児童の声を聞き、授業者の振り返りを行って評価の資料にするとともに改善・更新しながら進めてきた。今後も引き続き、課題別評価表による学校自己評価の取り組みを通して、組織の機能や問題解決力が向上し、自主性・自律性が確立した学校運営、教育活動の実施へとつなげていきたい。

#### 4.3 取組②「学級・教科経営方針」

学級・教科経営方針については、今年度から実施した。

具体的には、学校教育目標をもとに自分は何をすべきか、何ができるかを企画立案し、学校評価の一環として位置づけ、「めざす姿」「学び合う授業づくり」「ともに生きる仲間づくり」について各自の方針を明らかにし、全体に示した。また、子どもの現状を把握し学級の課題を明確にするとともに、よりよい状態に向かって意図的に計画し、実施、評価、更新のサイクルで実践に取り組んだ。さらには、重点課題を具体的に設定し学期ごとに振り返り、重点課題の更新を行った。学校の組織の一員として、授業改善、子ども理解における教師の力量を高めるための一方法とした。

#### 4.4 取組③「外部評価（南が丘地域教育委員会）」

外部評価は、南が丘地域教育委員会による「アンケート形式による外部評価」と学校自己評価を南が丘地域教育委員会へ開示する「学校自己評価の開示による外部評価」の二つの方法で実施した。そして、それらを総括的にまとめた「提言」が南が丘地域教育委員会よ

表1 学校自己評価（課題別評価表）

取組課題5	担当者
英 語 科	責任者
めざす姿	実態把握
ネイティブに近い音やアクセント・リズムで話すことができ、知る・わかる・できることに喜びを感じさせる授業づくり	昨年度の4回における試行で、英語に興味を持ち、楽しいという児童も多いが、苦手とする児童もあり、その差は大きい。目標とするネイティブな発音の定着についてはこれからである。
具体的教育活動	
HRT・ET・JTの3人が連携を密にし、児童の実態をしっかり把握してねらいをもった授業を展開する。	

## 〈具体的な基準〉

具体的教育活動	HRT・ET・JTの3人が連携を密にし、児童の実態をしっかり把握して、ねらいをもった授業を展開する。	
活動の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童一人ひとりの様子を把握する</li> <li>○ HRT・ET・JTがそれぞれの役割を理解し、それぞれの役割を生かしながら授業づくりをする。</li> <li>○ 児童の実態にあった指導案づくり・授業づくりをする。</li> </ul>	
達成基準	ステップ3	児童一人ひとりの話す様子を把握し、児童がわかる・できる喜びを感じる授業づくりをしている。
	ステップ2	HRT・ET・JTの役割を生かし、ネイティブに近い音やアクセント・リズムで話すことに重点を置いた授業づくりをしている。
	ステップ1	担任が中心となって、学級の実態にあった授業づくりをしている。
	現段階	HRT・ET・JTによる3人体制の授業づくりをしている

り学校に示され、次年度の教育計画に生かし新しい学校づくりを行ってきた。

平成14年度は、「アンケート形式による外部評価」を実施した。趣旨は三つで、一つ目は、学校運営に参画する一機会と捉え、一年間の学校教育、家庭教育等について、保護者・地域の方々、教職員及び南が丘地域教育委員がそれぞれの教育責任を振り返り、ともに子どもたちの成長を支援する体制づくりを進めることにある。二つ目として、「地域のニーズに応える学校」「開かれた学校」としての双方向の情報発信と捉え、学校とのコミュニケーションの資料とすることであり、三つ目は、本年度の学校の教育成果や課題を明確にし、次年度の学校教育に保護者地域の方の声を反映できるように、提言するための資料とすることである。評価対象は、全保護者、地域関係団体（自治会長・体育振興会役員・子ども会育成者連絡協議会・地域のその他の組織・ゲストティーチャー）、南が丘地域教育委員会委員、学校教職員である。アンケート評価項目は、「児童の学校での教育活動・学習・生活について」「家庭・地域での子どもの基本的な生活について」「南が丘地域教育委員会自身の活動等について」の三点である。

集計結果から明らかになったことは、四点である。第一に、家庭・地域の子どもに関わる基本的な生活の

ことについては、特に生活習慣等家庭教育に関して、学校・保護者・地域の三者の意識の違いが浮き彫りになった。懇談会、家庭訪問等を通しての学校と保護者の信頼関係づくりや親子の話し合いの必要性が明らかになった。第二に、各関係団体をはじめ、地域ぐるみで子どもを育む土壌づくりのための地域連携が明確になった。第三に、学校関係（学校の教育活動・学習・生活）に関しては学校の情報発信の不足により、「判断できない」という回答が多くあった。第四に、初めての大規模アンケートの実施は、改めて学校の教育活動を見直したり、子どもと学校のことが話題になったりして学校への関心が高まった。

平成15年度には、「アンケート形式による外部評価」（表2）と「学校自己評価結果の開示による外部評価」を実践した。

「アンケート形式による外部評価」において、評価対象は昨年度同様（約700人）で、アンケートの評価項目は昨年度に準じた（ただし、学校関係に関しては昨年度の反省により、学校教育全般の項目から学校教育方針の重要課題に焦点化する）。報告書は各評価項目ごとの集計結果に基づいたきめ細かな分析を行った。また、分析から明らかになった課題や疑問点等を整理し情報発信するとともに、南が丘地域教育委員会が学

表2 アンケート形式による外部評価

南が丘地域教育委員会

平成15年度「新しいタイプの学校」評価シート

<保護者用>

●小学生のお子さんの学年を学年の低い順に下の表のカッコ内に記入してから、以下の評価内容について、A～Eの該当する欄に○をつけてください。

●問1～問10については、それぞれのお子さんについてお答え下さい。なお、問7～問10は、該当する学年のお子さんのお子さんについてのみ、ご記入ください。

評価の基準 A: そう思う B: ややそう思う C: あまりそう思わない D: そう思わない E: 判断できない・わからない

	① ( ) 年生のお子さん					② ( ) 年生のお子さん					③ ( ) 年生のお子さん				
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
生活	<p>1 子どもは、元気よくあいきさつすることができるようになった</p> <p>2 子どもは、生活や学習の場で「聴く」ことを大切にしているようになった</p> <p>3 子どもは、健康的な生活習慣や食習慣を身につけた</p> <p>4 子ども同士が、協力し合って学習に取り組めるようになった</p> <p>5 教師は、よりよい授業をするためにさまざまな工夫や努力をした</p> <p>6 教師は、保護者の意見を参考にしながら授業づくりをした</p> <p>7 (2年生以上) 算数科の少人数教育<sup>※1</sup>によって基礎的、基本的な学力が身についた</p> <p>8 (5,6年のみ) 選択教科<sup>※2</sup>では、子どもが意欲的に学習できた</p> <p>9 (5,6年のみ) 教科担任制<sup>※3</sup>により、基礎的、基本的な学力が身についた</p> <p>10 (5,6年のみ) 教科担任制により、複数の教師が協力し合って子どもを理解してくれた</p>														
環境・運営	<p>11 学校は、学校自己評価<sup>※4</sup>の対象となる課題とその評価結果を積極的に公開した</p> <p>12 学校は、掲示板、常設展示、図書室、相談室等、教育環境づくりに努力した</p> <p>13 学校は、教育活動の理解を得るために、Meと積極的に連携した</p> <p>14 学校は、教育活動について、保護者や地域に積極的に情報発信した</p> <p>15 学校は、校内・校外の児童の安全や事故防止のための取り組みをおこなった</p> <p>16 家庭や地域では、学校のことを子どもとよく話し合った</p> <p>17 家庭や地域が連携して、地域の子どもを育てた</p> <p>18 家庭や地域は、学校の公開デーやPTA活動などに積極的に参加した</p> <p>19 家庭や地域では、校内・校外の児童の安全や事故防止のための取り組みをおこなった</p> <p>20 Meは、学校と家庭・地域を結ぶパイプ役を果たした</p> <p>21 Meは、学校運営に積極的に参画した</p>														
家庭・地域	<p>Me</p>														
Me	<p>「新しいタイプの学校」評価シートや、学校・南が丘地域教育委員会に関して、ご意見がありましたらお書き下さい</p>														

**※注1 少人数教育(ブレイクタイム・ブレイク)**  
少人数教育(学級児童をグループ等により分けて少なくし、教育効果をあげる教育)の一つで、一学級を二人(または、一授業を二人)でブレイクを組んで担当する方式。

**※注2 選択教科**  
高学年で、年間12講座(24時間)自分の学びたい教科(全教科+英語)を選択し、学習する。講座には、教科の基礎的な内容と発展的な内容21講座を設定。

**※注3 教科担任制**  
中学校と同じようにそれぞれの教員が1～2教科を担当し、全教科を分担して授業する方式。高学年で実施している。

**※注4 学校自己評価**  
学校の重要な教育課題について、一年間の教育活動状況を教職員自ららが評価し、より教育の向上をめざすシステム。この評価表は、ホームページで公開されている。

お子さんの学年の記入と、○のつけ忘れがないか、もう一度ご確認ください。ご協力、ありがとうございました。

校に対し「提言」を作成する資料(図4)とした。

「学校自己評価結果の開示による外部評価」は、学校自己評価の中間評価と年度末評価の結果を南が丘地

域教育委員会に説明し、学校教育の現状とめざす方向を示した。南が丘地域教育委員会からは、学校自己評価への考え方や在り方についての課題が出され、もっ

## 2003年度「新しいタイプの学校外部評価」 結果と考察・提案

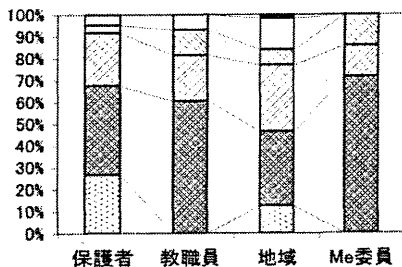
南が丘地域教育委員会

凡例

- 無回答
- 判断できない
- そう思わない
- あまりそう思わない
- ▨ ややそう思う
- ▩ そう思う

### 【生活】

#### 1.子どもは、元気よくあいさつすることができるようになった



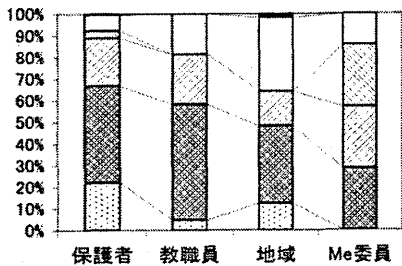
#### 《考察》

保護者の67%、教職員の60%が元気よくあいさつができるようになったとは思っているが、教職員は「ややそう思う」という回答なのでまだ十分ではないと思っていることがわかる。一方、地域の46%が肯定的回答であるが38%が否定的回答だったことから、保護者が思っているほどには、学校でも地域でもあいさつが十分にできていないと言えよう。

#### 《学校の取組への提案》

あいさつは人間同士のつながりの基本である。本来は家庭で取り組むべき問題だが、学校で本年度の重点課題として取り組んだものの、学校でも地域でもあいさつはまだ十分とはいえないので、学校とPTAが協力してあいさつ運動等いっそうの取組をお願いしたい。

#### 2.子どもは、生活や学習の場で「聴く」ことを大切にするようになった



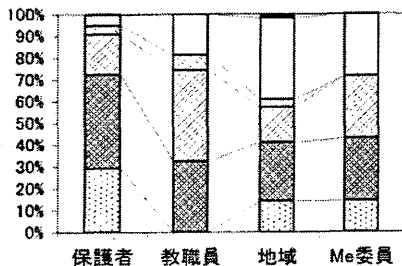
#### 《考察》

保護者の67%、教職員の58%、地域の48%、Me委員の29%が「聴く」ことを大切にするようになったという回答である。否定的回答は保護者25%、教職員23%とそれぞれ回答数の1/4をしめた。

#### 《学校の取組への提案》

学校と家庭では大きなズレは見られないものの、まだしっかり「聴く」ことができていないとは言えない結果だった。本年度の重点課題として学校が取り組んだが、家庭でも指導していく必要がある。コミュニケーションの基本である「聴く」ことを育てていくように、学校と家庭が協力し合ってさらに取り組んでほしい。

#### 3.子どもは、健康的な生活習慣や食習慣を身につけた



#### 《考察》

72%の保護者が健康的な習慣を身につけたと考えているのに対し、教職員は32%、地域は41%の肯定的回答である。また教職員の49%が逆に身につけていないという回答をしている。回答者によって評価が大きくズレたのは、具体的にイメージする習慣の内容が違うからかもしれないが、教職員の、「健康的な習慣が身につけていない」という評価をしっかりと受け止める必要がある。

#### 《学校の取組への提案》

生活習慣・食習慣に対する認識のちがいが評価のズレを生んだと思われるので、子どもが身につけるべき習慣を保護者と教師がしっかりと確認しあい、両者が協力して習慣を育てていく必要がある。学校も、食育等子どもに大切さを実感させる教育をさらに工夫してほしい。

図4 アンケート形式による外部評価の分析

とわかりやすく、客観性のある学校自己評価へと評価の妥当性や判断基準、評価方法の研究を求められた。また、年度末に、「アンケート」や「学校自己評価」

の結果、また日頃の学校の状況等を総合的に勘案し、次年度に向けての学校教育計画に反映するよう「提言」(図5)という形で学校長に提出された。

新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究（第3年次）

<p>南が丘小学校への提言 平成16年3月24日</p> <p>南が丘地域教育委員会 委員長 辻 林 操</p> <p>南が丘地域教育委員会は、南が丘小学校と協働して、「保護者・地域のニーズに応える学校」づくり等の活動をすすめてきました。その一環として、平成16年2月に保護者・地域関係者・学校教職員の協力のもと、昨年引き続き「新しいタイプの学校評価」を実施したところ、多くのご回答をいただき貴重なデータとしてまとめることができました。このデータ及び学校から提出された「学校自己評価」をもとに考察した結果、ここに南が丘小学校への「提言」を以下のようにさせていただきますので、よりよい学校の構築に生かしていただくようお願い致します。</p> <p>1. 子どもたちが仲間とともに楽しく健康で安全な学校生活を送り、社会性が育つ学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちの生活に関して今最も保護者の関心が高く、また重要であることは子どもたちの「安全」です。最近でも不審者が児童の家に電話をしたり訪問する事件が発生し、保護者や子どもたちの不安が増えています。学校も、即日に注意をするよう文書をだしていたり、南が丘青少年健全育成協議会を中心として日々校外パトロールなど実施していただき感謝するところですが、校外での子どもたちの安全対策についてはさらに何かの手立てが必要だと考えます。当然、学校だけの問題ではなく保護者・地域との協力体制が何より大切です。ぜひとも次年度の最重点課題と位置づけ、学校の安全に関する組織体制を強化するとともに、学校が率先してPTAをはじめ各関係団体と連携を深めて安全対策について強くアピールし、具体的な行動が展開されるよう提言します。</li> <li>○ 子どもたちの健康的な生活習慣や食習慣につきまして、その実施から保護者と教職員の間にはまだ認識の違いが伺えます。その違いは、子どもが身につけるべき具体的な生活習慣の内容やレベルの認識に差があるのではないかと考えます。生活習慣や食生活の問題は家庭での教育がその基本とならなければなりません。そのためにも、まず学校と保護者のめざす方向性の確認と共通理解が大切です。子どもたちへの指導を効果的なものにするため、学校として明確な方針を提示するとともに、日常的に子どもたちの学校生活の様子や指導していくべき点を具体的に保護者に発信していただくよう提言いたします。</li> </ul> <p>2. 子どもたちが確かな基礎学力を身につけ、楽しく充実した学習をすすめる学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今年度は、特色ある教育実践が様々な行われてきましたが、その中で「選択教科」は外部評価の結果もたいへん良好で、子どもたちが興味・関心をもって主体的に取り組めたのがその第一の要因と考えます。他の教科についても、同様に子どもたちが主体的に学ぶ工夫がなされるよう期待します。また、少人数教育やTTについてもかなり高い評価であり、十分にその学習効果があると考えますが、今後その学習効果について検証するなどしてより効果的な学習のあり方について研究されるよう提言します。一方、初めて完全教科担任制が実施されましたが、外部評価の結果から教職員間にも課題があることが伺えます。やはり小学生という発達段階を考えると、たとえ高学年であっても子どもたちにとって担任との関わりがたいへん大切であると考えます。次年度にはその点を十分配慮された教科担任制になるよう提言します。</li> <li>○ 教師の授業づくりに関しては、その姿勢が高く評価されていますので、引き続き努力されたい。その教育成果を期待いたします。授業づくりの一例として、今NIE (News In Education) が、子どもたちの自</li> </ul>	<p>己表現に大きな効果をあげ、積極的な学習態度が身につくとして注目されています。学校でも、検討課題の一端に加えていただきたいと思います。</p> <p>3. 子どもたちの学校生活がより充実するために学校運営の改善や教育環境整備をすすめる学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育環境整備につきましては、図書室の蔵書は少ないながらも今年度大幅に増書され、また読書空間としての環境が整備されつつあります。将来的な展望といたしまして、他の会議に併用することなく図書室専用となつて、いっそう図書室の活用が充実するよう期待いたします。また、1階フロアカーペットがフローリングに変わったことも大きな成果です。学校並びに市教育委員会に対し厚く感謝いたします。引き続き、2階3階の改修につなげたいと思います。</li> <li>○ 南が丘小の子どもたちのほとんどは南が丘中学校へ進学することから、保護者の間には小学校と中学校との連携に強い関心があります。小学校での学校生活が中学校へうまく引き継がれ、連続した9年間となるよう、小・中学校1校という利点を生かして、教師間連携も含めて中学校との連携のあり方について中学校との協議を継続し、連携が深まるようお願いいたします。</li> <li>○ 学校運営の改善につきましては、「学校自己評価」をMeに報告され、またホームページを通じて広く情報公開されたことは評価できます。そこで次回の公開に際しては、保護者や地域の皆様によりわかりやすく、また学校責任を十分に果たす観点で、「学校自己評価」の公開の内容として、「学校自己評価」の目的、趣旨、課題等も含めて提示していただくよう提言いたします。加えて、Meへの報告が際には、学校運営に携わり進めている立場から、提供できる資料があれば、合わせて報告していただくよう提言いたします。</li> </ul> <p>4. 保護者・地域の要望を受け止め、保護者・地域と協力して子どもたちを育む学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者・地域のニーズに応え、開かれた学校づくりをすすめるにあたり、情報発信は今年度の重要な課題でした。今年度学校は、学校説明会、公開デーの開催をはじめ「子どもく」の発行など、その努力は高く評価できます。引き続き、きめ細かい情報発信を進めて保護者・地域の理解を深めていただくとともに、各学級のたよりの発行についても検討いただくようお願いいたします。</li> <li>○ 来年度に向けての課題は、懇談会等への保護者の参加率の向上だと考えます。当然保護者の参加意識が問われる課題ではありますが、今の実情を改善していくためには学校としてもさらに何らかの対策が必要だと考えます。今年度は、懇談会開催時間に児童を預かって映画を見て頂くなどの手立てを講じていただきましたが、さらに懇談会テーマの設定（例えば、子どもたちの「安全」のようにタイムリーなテーマ）や開催期日の早期連絡など、少しでも保護者の参加意識が向上するようよろしくお願いいたします。</li> <li>○ 外部評価結果からは、昨年度と変わらず、保護者・地域が学校や子育てに持つ意識と教職員からみた保護者・地域に対する意識にはかなり差があります。それは、まだ互いの情報交換や交流が不足していることに大きな要因があると考えられることから、懇談会等での交流をはじめ、先生と保護者がより身近に感じられる場の設定が必要です。教職員と保護者が身近であればあるほど、子どもたちも心が開かれるものです。開かれた学校づくりは開かれた心づくりが何より大切です。</li> </ul> <p>この課題は、Meと学校の間にもいえることであり、まだMeとの共同歩調には至っていないことが伺えます。定期的にMeと教職員の話し合い場をもつなど、双方の共通理解に向けて努力していかなければならない課題だと考えています。</p>
---	---

図5 南が丘小学校への提言

4.5 成果と今後の課題

学校運営、教育活動を課題別評価表により自己評価をする取組は、3年目となり、めざす姿の達成に向けての自己評価の活動が定着しつつある。また、学級づくりや授業づくりにおいても、自己評価の手法を取り入れ、各教師がめざす姿を明確にし、「学び合う授業づくり」と「ともに生きる仲間づくり」の視点を具体的に明らかにすることで、学ぶ意欲や学びを深め、安心して楽しく過ごせ学校生活につなげようとしてきた。さらに、南が丘地域教育委員会の「提言」による外部評価により、特色ある学校づくりの推進が可能になっている。学校として「提言」を重く受け止め、本年度の学校運営、教育活動に生かしているところである。

特に平成16年度は、学校の安全に関する組織強化の提言を反映し、校内安全委員会を設置した。また、学校自己評価の課題別評価表の作成については、評価基準の形式を検討し、よりわかりやすい表現になるように改訂を加えている。このような学校評価システムを構築することによって、三つの機能が相乗効果をもたらし、保護者・地域のニーズに応える学校、自主的・自律的な学校づくり、いわゆる新しいタイプの学校運営として実施できるようになり、学校の組織力や教職員の力量を高めていきたい。

今後も、新しい学校づくりのために、一層学校評価システムの構築を推進していきたい。

5. 研究の成果と課題

今、学校では、いじめ、不登校、凶悪犯罪の低年齢化等、子どもたちの深刻な問題を抱えており、こうした問題に対して、学校だけでなく家庭・地域といった社会全体で子どもの育ちを見守り、支援していくことが重大な責務となっている。また、これまでの学校は、ややもすると閉鎖的・画一的になりがちであるとの指摘もなされており、今後保護者や地域住民等に十分理解され、かつ特色ある開かれた学校運営が求められている。このような状況の中、本校は文部科学省から「新しいタイプの学校運営の在り方に関する実践研究」の指定を受け、研究テーマを「個性豊かに子どもが活躍するコミュニティ感にみちた学校の創造」とし、教育ビジョン「集い・学び・つなぎ合い 明日を拓く南の丘」のもと、新しいタイプの学校運営の実現をめざしてきた。教育ビジョンには、これまでの学校の在り方を超えて、子どもたち、保護者、地域住民みんなが集い、学び合い、つなぎ合いながら、南が丘地域に子どもの成長を育む風土をつくっていききたいという願いが



込められている。これはまさに、中教審答申のいう「次第に『地域の学校』という考え方が失われつつある中で、学校と保護者や地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となるような仕組みを構築していく」ことにつながるものと考えている。

研究の概要としては、1年目に教育ビジョン・教育構想を立案し、地域学校協議会（南が丘地域教育委員会：Me）が設立された。2年目には公募による新校長のもと、教育構想に基づく実践研究を行うとともに南が丘地域教育委員会の本格的な活動が始まった。そして、3年目の本年度は、平成17年度以降を見据え、1・2年目の成果や課題をもとに本校のコミュニティスクールとしての学校運営をさらに展開していくことに主眼をおき、南が丘地域教育委員会との協働も一段と進めてきた。具体的実践は、以下の四点に集約される。

- ①保護者や子どもたちの願いを大切にした特色ある教育活動
- ②説明責任を果たす学校運営
- ③保護者・地域の学校運営への参画
- ④南が丘地域教育委員会の自主的・自律的活動と地域づくり

### 5.1 保護者や子どもたちの願いを大切にした特色ある教育活動

実践研究は、平成14年度に立案した「平成15・16年度教育構想」に基づき推進してきた。構想の立案にあたっては議論を重ね、また試行を踏まえて推進してきたが、そのことが2年次・3年次の本格的な実践につながっていると考えている。これまでの様々な実践の積み重ねによって、児童の学習意欲は向上し、日々の学習や学校生活の中で、「学び合い」が深まり、人と人がつながる「仲間づくり」が広がっていると捉えている。また、構想にある様々な取り組みも更新を図りつつ、進められてきた。

本校の研究は、教育構想にあげた改革項目の一つ一つを追求し、研究することが主たる目的ではない。学校が主体的に実践計画に基づいた様々な実践をすすめ、その実践が保護者のニーズや学校の振り返り（自己評価等）によって常に改善・更新されていく学校を創ることが研究の目的であると捉えている。そして、その積み重ねが「特色ある教育」の構築につながるものと考えている。

なかでも三つの改革項目の一つである「カリキュラム改革」においては、研究課題の一つである「学校裁量権の拡大」の一環として「選択教科」と「英語科」を新設した。例えば、平成16年度から本格実施した「英語科」は、担任が主導し3人体制で授業をしてい

くことに大きな特色がある。その3人体制による効果的な指導の在り方やカリキュラム編成等、多くの研究課題もあるが、「特色ある教育」の一つとして来年度からも継続して研究していく予定である。これらの新しい教科は、保護者や子どもたちの継続への要望も多くあり、願いに即した教育活動になっていると捉えている。

また、津市が「小中一貫教育特区」に指定されたことを受けて、本校としても引き続き、中学校との連携を深めながら、「特色ある教育活動」の一環として選択教科、英語科等のカリキュラム研究開発を進展させていくこととしている。

### 5.2 説明責任を果たす学校運営

新しいタイプの学校づくりは「開かれた学校」であることが前提であり、情報発信・情報提供は最も重要な要素である。情報発信は、保護者・地域の学校への理解を深めることをねらいとして、学校説明会・中間報告会をはじめ、学校公開デーの開催、自治会の協力による地域へのたよりの発信、タイムリーなホームページの更新等、きめ細かに進められてきた。地域への情報発信には、自治会の協力を得ながら、教職員が毎月自治会に足を運んできたが、そういった地道な活動こそが、学校と地域の距離を縮めることにつながっているものと考えている。

また、課題別評価表による学校自己評価や南が丘地域教育委員会の外部アンケートによる「提言」等の外部評価の結果を公表することで、保護者・地域に対して説明責任を果たす年間を通したサイクルができつつある。まだ十分な情報の共有化には至っていない部分もあるが、継続・浸透していくことが大切であると考えている。

### 5.3 保護者・地域の学校運営への参画

保護者・地域の「参画」には、「学校運営への参画」と「教育活動への参画」との両面がある。「学校運営への参画」には南が丘地域教育委員会がその中心的役割を担ってきた。そのため南が丘地域教育委員会は学校との信頼関係を最も大切にし、「緊張感のある協働関係」を維持するとともに、学校外部アンケートをもとにして年度末の学校への「提言」等積極的な学校への意見具申が行われてきた。学校は「提言」を重く受け止め、その実現に向けて実践しながら、協働関係を推進してきた。このような協働により、保護者・地域が学校運営に「参画」している実感を得、学校としてもさらなる学校教育の向上を図る態勢を創り上げる必要が生まれてくる。このようなシステムの継続により、本校は「保護者・地域のニーズに応える学校」になりつつあると考えている。

一方、「教育活動への参画」では、学習指導や学習環境整備等で積極的な協働が行われている。このような二つの側面をもった参画が積極的に行われることで、一層学校が開かれたものとなり、大きな教育効果をもたらしてきたと考える。

この「参画」のシステムをつくるに当たっては、南が丘地域教育委員会が学校との協議の場だけでなく、実際に子どもたちの教育に関わったり、地域間の連携や学校と地域のパイプとなる活動をしたりしていることに大きな意義があると考えている。南が丘地域教育委員会が学校と共に教育に関わることにより、子どもたちを学校と共通の視点で見ることができ、またその結果として、地域・家庭の教育力の向上や学校に対する関心が高まることも期待されると考えている。

#### 5.4 南が丘地域教育委員会の自主的・自律的活動と地域づくり

南が丘地域教育委員会は、平成14年8月に設置されて2年余が経過した。南が丘地域教育委員会は、平成15年度から「学校協働部会」と「地域連携部会」を設置し、部会での計画案を委員会で協議するという形で活動をすすめてきた。平成16年度からは、「安全部会」を設置し、南が丘地域教育委員会の組織力を生かして、地域全体で子どもたちの安全を守る運動を展開し始めている。

現在、南が丘地域教育委員会の活動は地域づくりにも重点を置きつつある。今、学校に最も必要な支援は、地域づくりという考えからである。この研究を始めた当初、「伝統的な地域にはすでに子どもを育む文化があるが、新興住宅地である南が丘においては、これから学校が核になってその地域づくりをしていく必要がある」という見方があった。まさにその地域の中での役割を南が丘地域教育委員会が担おうとしているといえる。その考えの延長線に「コミュニティファンド事業」がある。この事業は、学校教育や地域での活動支援の目的もあるが、地域や保護者がファンドに参画することによって、地域全体で教育支援をしていくという意識の高揚を図ることに最大の目的がある。様々な課題はあるが、大きな成果が望まれるところである。

南が丘地域教育委員会の活動は、各委員の情熱と努力によって支えられているところが大きい。今後も、南が丘地域教育委員会がより学校との協働関係を深め、保護者・地域に定着して地域に根ざした活動を進めていくよう期待している。

この研究は本年度が最終年度である。しかし、コミュニティスクールは、何年もかかって成熟していくものであり、心と心で人がつながることで拡がり深まって

いくものである。今後も、「学び合い、仲間とともにつながり合うこと」を基軸としながら、本校としての特色ある「コミュニティスクール」を志向し、地道に実践を重ねていくことが一層重要と考える。

